



シルバーだより

こおりやま

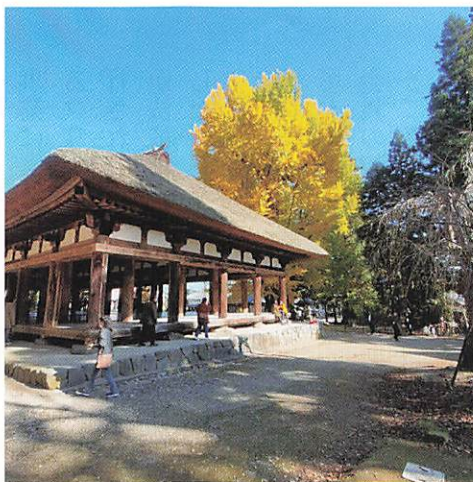
2025

第109号

公益社団法人
郡山市シルバー人材センター
〒963-8024
福島県郡山市朝日一丁目29番9号
T E L (024)933-0001
F A X (024)933-0019
URL <https://www.k-sjc.org>
発行：広報委員会



一面の落葉



長床と大イチョウ

初春



思い出の房総勝浦温泉

目次

■ 新年のごあいさつ	2	■ こおりやま産業博の参加	8
■ 理事会報告	4	■ 共助会一泊旅行への参加	8
■ 委員会報告	4	■ 勤労感謝の集い参加	10
■ 2024年度事業実施状況	5	■ 会員の広場（年男・年女、自由投稿）.....	10
■ 安全委員会だより	6	■ 事務局だより	21
■ 講習会・視察研修の開催	7	■ 会員業務就業規約	22

新年のごあいさつ



理事長
藍原 八郎

新年明けましておめでとうございます。

皆さまには、お健やかで希望にあふれた新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

2020年から蔓延した新型コロナウイルスによる感染症も5年が経過しましたが、未だ撲滅できていません。更にはインフルエンザが大流行しており、まだまだ多くの市民は感染の不安からなのか、未だマスクを外せない状況にあります。

更には、多くの原材料や燃料・食料など、我が国が大きく依存する海外からの輸入品が、収まりそうになく、円安や、調達不安から大きく値を上げて市民生活を脅かしております。

昨年は正月当初から能登地方での大地震、春から秋にかけての度重なる台風による大災害。そして昨年も平年以上に大変に暑い夏でした。春も夏も秋も平年の平均気温を大幅に上回り、四季がなかなか感じられな

いような季節が廻り、地球はどうなってしまうのだろう、と、不安がよぎった一年でした。

センターはこのように不安な中ではありましたが、近年縮小している事業を何とか回復させるべく、会員確保・事業量の拡大を期して、この一年会員の皆さまを始め、役員が新会員の募集、退会者の抑制、そして受託事業の確保・拡大に鋭意努力してまいりました。

特記事項としましては、シルバー事業に大きな影響を及ぼすこととなるフリーランス新法が昨年11月に施行され、これにより会員の皆さま方が法により保護されることとなりました。

法の施行を受け、国はシルバー事業に新たな契約方法への移行を示しており、これを受けセンターでは、会員の皆さま方と発注者様にご理解とご協力を頂くよう周知に努めてきたところでございますが、これにより会員の皆さま方の働き方が従来と大きく変わることはなく、大きく影響を及ぼすことはありませんので、今まで通り安心して働いて下さるようお願いいたします。

さて、今世紀に入りOAの普及発展は目を見張るものがあり、世界を虜にしているデジタル化の波、特にスマホの普及は現代社会における神

器の一種となり、もはや多くの人々にとってスマホなしの世界は考えられないものとなってきております。

センターでも会員のスマホやパソコンを軸とした会員クラウドサービスを開始しており、これは会員自身による配分金明細書のデジタル利用にとどまらず、今後は入会受付、仕事の提供、お知らせなど、そのデジタル化は多岐に亘ることが想定されております。

このように目まぐるしく変遷する世界の中にあつて、センターは国による定年の延長、70歳までの雇用継続措置などを受け、会員の平均年齢の急激な上昇や、会員数の減少などシルバーを取り巻く社会環境は年々厳しくなってきました。しかしながらシルバー人材センターが果たす役割は現在の社会の中にあつて非常に重要な物であり、高齢者の生きがい創生はもとより、多くの高齢者の支えとなっております。センターと会員各位はそれをよく認識して、社会の負託に応えて参らなければなりません。

インボイス問題、新たな契約方法への移行と、重要課題が待ち受けており、組織が安定しないことも想定されておりますが、本年におきましても、皆さま方に会員確保、事業量の拡大に、より一層のご理解とご協

力をお願いする次第であります。

更には、近年のシルバー事業を取り巻く大きな問題が、ここ数年引きも切らず続いている賠償事故と傷害事故があります。事故は人生を台無しに落とし込め、本人はもとより、家族、センターそして社会全体に大きな損失をもたらします。

豊かな実りある高齢期を目標に、事故のない、事故に遭わない活動に切にお願いいたします。

ようやく会員の研修会や講習会も従前のように開催できるようになつて参りました。早くコロナ禍前に戻るよう願うばかりであります。

更に共助会でもようやく5年ぶりに日帰り旅行や一泊旅行、勤労感謝の集い、同好会活動の再開と、徐々にではありますが活動が再開出来ているのは喜ばしい限りであります。

市内の多くの高齢者がこのシルバー事業に参画し、受託件数はもとより事業量を多く確保出来るよう、センターをあげて受託拡大に取り組む、会員の皆さま方が、就業を通して充実した人生を構築できるよう目指して参りますので、皆さまのご協力を切にお願いする次第でございます。

本年も、会員各位の豊かな経験と能力を存分に発揮して頂き、より豊かな人生と社会の実現を目指して参

りましょう。

年頭に当たり、会員の皆さま並びに関係各位のますますのご活躍とご健勝を心よりご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。

新年のごあいさつ



郡山市長
品川 萬里

新年おめでとうございます。

会員の皆様には輝かしい希望に満ちた新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

貴センターにおかれましては、多様な就業機会の提供を通して、会員の皆様の健康と生きがい充実を図るとともに、地域社会の発展に御貢献いただいておりますことに對し、深く感謝を申し上げます。

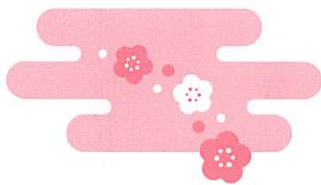
さて、私たちは人口減少、少子高齢化、気候変動など、これまでの知識・経験をフル稼働して取り組むべき重い課題に直面しております。このような時代だからこそ、「フィードバック」の視点により、一つひとつの課題を解決し、次の100年の礎となる持続可能な「課題発

見・解決先進都市」を構築していかねければなりません。

そのためには、子どもたちが健やかに成長し、将来一人二役・一人三役の活躍をさせていただけるよう、「子どもが安心して生まれ、育つベビーファーストのまち郡山」の実現を目指すとともに、高齢者の皆様にも積極的に社会参加していただくなど、人生100年時代にも対応した「全世代健康都市圏」の創造など、SDGsの理念である「誰一人取り残されない」まちづくりを進めてまいります。

本市は、昨年、郡山市制施行100周年を迎え、次の100年に向けた新たな歩みを始めました。100年後、そして1,000年後の市民の皆様にも評価いただけるよう、誰一人取り残されず、多様な個人それぞれが幸せや生きがいを感じる事ができる、「ウェルビーイング都市・郡山」の創生・発展を目指し、共に歩んでまいりましょう。

本年が皆様にとりまして素晴らしい一年となることを心からお祈り申し上げます。年頭の御挨拶といたします。



新年のごあいさつ



郡山市議会議長
佐藤 政喜

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様には、お健やかに佳き新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、日頃より、豊富な経験や知識を活かし、地域社会の維持、発展に多大なる御貢献を賜っておりますことに對し、厚く御礼申し上げます。

郡山市シルバー人材センターにおかれましては、「自主・自立、共働・共助」の基本理念のもと、明るく健やかな地域づくりに多大なる御尽力を賜り、心から感謝を申し上げます。

さて、少子高齢化による本格的な人口減少社会において、高齢者の皆様健康で生きがいを持ち、安心して明るく生活することができると地域社会の構築が、非常に重要であると考えております。

労働力人口の減少に伴いあらゆる業種で人手不足が全国的な課題となっている現代において、長年培わ

れてきた技術や経験を蓄えたシルバー世代の皆様には社会を支える一員として活躍を続けていただくことが求められております。お一人お一人が輝ける「市民総活躍こおりやま」、「持続発展しつづけるこおりやま」を実現するためにも、貴センターの果たされる役割は、ますます重要となっております。

今後とも、シルバー世代の皆様の健康増進や生きがいの充実、市民の皆様が安全で安心して生活することのできる地域社会づくりに向け、より一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴センターの今後ますますの御発展と、会員の皆様のさらなる御健勝と御活躍、そして、今年1年が皆様にとりまして実り多き年となりますことを心から祈念申し上げます。新年のごあいさつといたします。



理事会報告

◎2024年7月定例理事会

【報告事項】

・事業実施状況報告（6月）

【決議事項】

・正会員入会希望者の承認

◎2024年7月臨時理事会

【決議事項】

・正会員入会希望者の承認

◎2024年8月定例理事会

【報告事項】

・事業実施状況報告（7月）

・傷害・賠償事故報告

【決議事項】

・正会員入会希望者の承認

【その他】

・福島県最低賃金額の改定、郡山市

ゴミ処理料金の改定等

◎2024年9月定例理事会

【報告事項】

・事業実施状況報告（8月）

・フリーランス法の施行及び契約方

法の変更（包括契約）

【決議事項】

・正会員入会希望者の承認

・配分金見積基準表の改定

・ふるさと納税 空家管理

郡山市との協定について

【協議事項】

・10月事業普及啓発促進月間の具体的取組み

・こおりやま産業博への参加

◎2024年10月定例理事会

【報告事項】

・事業実施状況報告（9月）

・こおりやま産業博参加結果報告

【決議事項】

・正会員入会希望者の承認

・配分金規程、事務費規程、嘱託職員

就業規則、職員給与規程の改定

◎2024年11月定例理事会

【報告事項】

・事業実施状況報告（10月）

【決議事項】

・正会員入会希望者の承認

◎2024年12月定例理事会

【報告事項】

・事業実施状況報告（11月）

・理事長・副理事長及び常務理事の職務執行状況の報告

【決議事項】

・正会員入会希望者の承認

委員会報告

○総務委員会

（2024年10月9日開催）

・配分金規程の一部改定

・事務費規程の一部改定

・職員給与規程の一部改正

・嘱託職員給与規程の一部改正

○広報委員会

（2024年12月9日～20日）

・シルバーだよりこおりやま

第109号の編集

○安全・適正就業委員会

（2024年8月～11月開催）

・会員の事故防止、安全パトロール

○事業委員会

（2024年7月～11月開催）

・シルバー女子会立上げ、事業推進

（2024年2月16日～11月8日）

・会議計8回

（2024年4月17日）

・茶話会

（2024年7月17日）

・メイクアップ講習会

（2024年11月8日）

・マフラーの巻き方講習会

（2024年11月8日）

○方部・地域班連絡会議の開催

（2024年7月1日開催）

・2023・24年度事業実施報告

・安全・適正就業について

・2023・24年度事故発生状況

事故防止について



メイクアップ講習会



マフラーの巻き方講習会



方部・地域班連絡会議

2024年度 事業実施状況について

1. 請負・委任による受託事業

事業量におきまして、10月現在、請負・委任による受託事業は、対前年度において、受託件数6,674件（67件の減少）、延人員82,390人日（2,001人日の減少）、契約金額442,435千円（9,174千円の減少）、就業率59・7%（2・9%の増加）となり、就業率のほかは、押し並べて減少となりました。

2. 派遣事業

派遣事業は10月現在、対前年度比において受託件数189件（18件の増加）、延人員15,513人日（122人日の減少）、契約金額102,399千円（5,871千円の増加）、就業率100%（変動なし）となり、延人員のほかは増加に転じております。

これらを合計した今年度の事業量は、対前年度比において受託件数49件の減少、延人員2,123人日の減少、契約金額において3,302千円の減少となりましたが、全体を見渡すと事業量は何とか現状維持に推移しています。

会員数におきましては10月現在1,972名（男性1,206人、女性766人）となり、対前年度比84人の減少となっております。

2024年度事業実績（2024年4月～10月までの状況）

■受託事業状況（前年度対比表）

項目	会 員 数		受 託 件 数				実 人 員		延 人 員		契 約 金 額				就 業 率	
			総件数		新規件数						増減額	進展率				
月／年度	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度			23年度	24年度	増減額	進展率
4 月	1,997	1,887	936	972	936	972	927	898	10,178	10,058	51,567,056	50,256,133	△ 1,310,923	97.5%	46.4%	47.6%
5 月	2,007	1,907	1,344	1,372	978	1,033	973	956	11,938	11,629	64,084,496	62,170,551	△ 1,913,945	97.0%	48.5%	50.1%
6 月	2,014	1,933	1,419	1,544	1,006	1,126	969	948	12,347	12,326	65,848,552	66,716,605	868,053	101.3%	48.1%	49.0%
7 月	2,014	1,938	1,533	1,572	1,048	1,069	975	968	12,973	12,876	70,872,836	70,430,228	△ 442,608	99.4%	48.4%	49.9%
8 月	2,018	1,935	1,337	1,276	836	739	979	955	12,345	11,587	65,680,416	61,197,813	△ 4,482,603	93.2%	48.5%	49.4%
9 月	2,025	1,965	1,437	1,496	878	865	968	967	12,100	12,133	64,927,016	66,340,792	1,413,776	102.2%	47.8%	49.2%
10 月	2,056	1,972	1,620	1,451	1,059	870	935	916	12,510	11,781	68,629,004	65,322,885	△ 3,306,119	95.2%	45.5%	46.5%
11 月	2,079		1,144		735		918		10,813		57,639,824					
12 月	2,063		798		460		850		9,645		48,978,029					
1 月	2,086		435		126		728		7,797		37,842,979					
2 月	2,100		487		174		746		7,997		38,628,030					
3 月	2,131		726		396		843		8,827		44,202,960					
当月末累計			9,626	9,683	6,741	6,674	1,167	1,177	84,391	82,390	451,609,376	442,435,007	△ 9,174,369	98.0%	56.8%	59.7%
年度末合計			13,216		8,632		1,261		129,470		678,901,198				59.2%	

■派遣事業状況（前年度対比表）

項目	会 員 数		受 託 件 数				実 人 員		延 人 員		契 約 金 額				就 業 率	
			総件数		新規件数						増減額	進展率				
月／年度	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度			23年度	24年度	増減額	進展率
4 月	189	169	80	80	80	80	169	167	2,264	2,285	13,829,017	14,592,309	763,292	105.5%	89.4%	98.8%
5 月	184	174	86	86	7	3	164	166	2,186	2,222	13,035,396	14,414,370	1,378,974	110.6%	89.1%	95.4%
6 月	196	174	88	87	6	3	169	162	2,274	2,221	13,673,046	14,567,008	893,962	106.5%	86.2%	93.1%
7 月	208	161	88	85	12	16	181	172	2,345	2,283	14,534,809	15,273,756	738,947	105.1%	87.0%	100.0%
8 月	216	154	89	83	4	5	180	166	2,240	2,110	13,969,616	14,062,659	93,043	100.7%	83.3%	100.0%
9 月	208	157	84	87	5	9	159	160	2,108	2,126	13,378,041	14,138,572	760,531	105.7%	76.4%	100.0%
10 月	211	162	90	94	57	73	165	165	2,218	2,266	14,108,166	15,350,944	1,242,778	108.8%	78.2%	100.0%
11 月	195		85		4		159		2,133		13,718,536					
12 月	171		89		10		171		2,334		14,990,527					
1 月	172		94		18		176		2,130		13,638,575					
2 月	170		82		5		160		2,159		14,027,580					
3 月	167		82		3		160		2,180		14,103,667					
当月末累計			605	602	171	189	224	205	15,635	15,513	96,528,091	102,399,618	5,871,527	106.1%	100.0%	100.0%
年度末合計			1,037		211		247		26,571		167,006,976				100.0%	

■受託・派遣事業状況（前年度対比表）

項目	会 員 数		受 託 件 数				実 人 員		延 人 員		契 約 金 額				就 業 率	
			総件数		新規件数						契 約 金 額					
月／年度	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度	23年度	24年度	増減額	進展率	23年度	24年度
4 月	1,997	1,887	1,016	1,052	1,016	1,052	1,096	1,065	12,442	12,343	65,396,073	64,848,442	△ 547,631	99.2%	54.9%	56.4%
5 月	2,007	1,907	1,430	1,458	985	1,036	1,137	1,122	14,124	13,851	77,119,892	76,584,921	△ 534,971	99.3%	56.7%	58.8%
6 月	2,014	1,933	1,507	1,631	1,012	1,129	1,138	1,110	14,621	14,547	79,521,598	81,283,613	1,762,015	102.2%	56.5%	57.4%
7 月	2,014	1,938	1,621	1,657	1,060	1,085	1,156	1,140	15,318	15,159	85,407,645	85,703,984	296,339	100.3%	57.4%	58.8%
8 月	2,018	1,935	1,426	1,359	840	744	1,159	1,121	14,585	13,697	79,650,032	75,260,472	△ 4,389,560	94.5%	57.4%	57.9%
9 月	2,025	1,965	1,521	1,583	883	874	1,127	1,127	14,208	14,259	78,305,057	80,479,364	2,174,307	102.8%	55.7%	57.4%
10 月	2,056	1,972	1,710	1,545	1,116	943	1,100	1,081	14,728	14,047	82,737,170	80,673,829	△ 2,063,341	97.5%	53.5%	54.8%
11 月	2,079	0	1,229	0	739	0	1,077	0	12,946	0	71,358,360	0				
12 月	2,063	0	887	0	470	0	1,021	0	11,979	0	63,968,556	0				
1 月	2,086	0	529	0	144	0	904	0	9,927	0	51,481,554	0				
2 月	2,100	0	569	0	179	0	906	0	10,156	0	52,655,610	0				
3 月	2,131	0	808	0	399	0	1,003	0	11,007	0	58,306,627	0				
当月末累計			10,231	10,285	6,912	6,863	1,391	1,382	100,026	97,903	548,137,467	544,834,625	△ 3,302,842	99.4%	67.7%	70.1%
年度末合計			14,253		8,843		1,508		156,041		845,908,174				70.8%	

安全委員会だより

2024年度においても事故が多発、4月から11月までの間に、傷害事故が6件、賠償事故が4件、合計10件の事故発生となりました。今年度掲げた事故目標0件からは遠い結果であります。

特に賠償事故におきましては、4件中、機械除草による自動車、建物への飛石などによる事故が3件と、依然としてその殆どを占めており、安全委員会におきましても、機械除草の賠償事故への対策が、非常に重大な懸案事項となっております。

なお、被害者と係争事案であった刈払い機による一件の賠償事故が、ようやく2年振りに多額の賠償金の支払いで双方合意にこぎつけました。このように事故は、多くの労力と時間、費用、さらには精神的苦痛を伴います。何としても事故は避けるよう努めなければなりません。

傷害事故におきましても、加齢に伴う体力の低下などにより、若年時に比して怪我の結果が非常に重篤なものになっております。今年度も、ちょっとした作業手順の思い違いから、重大な事故が発生しております。さらに転んだだけなのに骨折する事故が連続しております。

事故は突発的に予想だにしないところで起こるケースが殆どですが、予想できるところは予想して、十分すぎることはありませんので、自身の体力や動作に過信することなく、加齢を意識して事故を避けるようお願いいたします。

これからは、雪道による転倒事故、スリップ事故等が見られますので、事故に遭わないよう、怪我をしないよう、そして事故を起こさないよう、会員の皆さまには、「私は大丈夫!」と過信しないで、就業や日々の生活において慎重に行動して頂くよう重ねてお願い致します。



安全パトロール

講習会の開催報告

○植木手入れ講習会

(2024年10月16日～18日)

会場…希望ヶ丘ホーム
人員…実31名参加、延人員81人日



植木手入れ講習会



植木手入れ講習会参加者

○ふすま・障子・網戸張替え講習会

(2024年11月5日～18日)

会場…希望ヶ丘研修所
人員…19名参加、延人員138人日



網戸張替え講習会



襖・障子張替え講習会

○スマホ講習会

期 日…2024年7月2日

12月16日

会 場…総合福祉センター研修室

対象者…会員(延143名)

①初めてのスマホ体験(2回)

②スマホの基本とライン(3回)

③スマホの基本とキャッシュレス

(3回)

④スマホの基本と防災(3回)

※ソフトバンク様のご協力によりスマホの使用方法について講習会を計十一回開催しました。



スマホ講習会

視察研修

〈訪問参加〉

○県シ連…安全就業推進大会参加
(2024年7月23日)

参加者…役職員

会 場…会津若松市文化センター

内 容…事故発生状況と安全対策

大会宣言

◎当センターは、安全への取組みが評価され、「福島県安全就業実践センター優秀賞」を受賞しました。



優秀賞の受賞



安全就業推進大会

○県シ連…女性連絡会議への参加

期 日…2024年8月28日

会 場…福島市 福島テルサ

内 容…取り組み状況情報交換

他県活動事例、意見交換

○県シ連…役員・事務局長交流研修会

期 日…2024年11月25日

会 場…福島市 コラッセふくしま

内容①…「会員の健康意識向上と安全就業」

講師…日本テクトシステムズ(株)

内容②…「シルバーの経営力向上」

「フリーランス新法と契約方法の変更」

講師…全シ協企画管理部長

永野 靖氏



役員・事務局長 交流研修会

○東北シ協…理事長等役員合同研修会

期 日…2024年9月2日

会 場…福島グリーンパレス

内容①…「シルバー人材センター事業の現状と今後について」

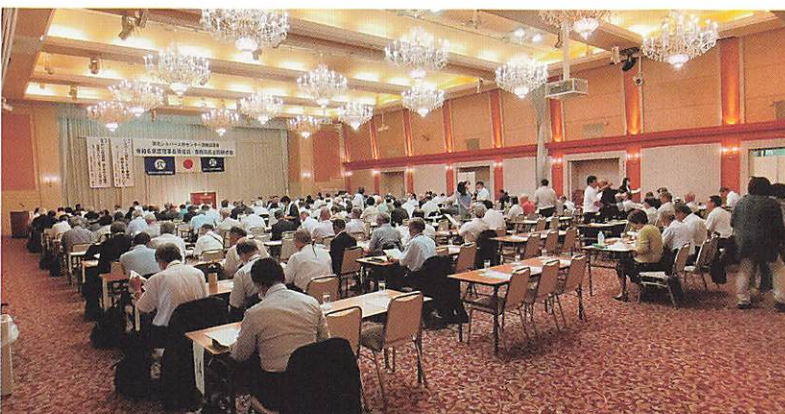
講師…全シ協事務局長

吉野彰一氏

内容②「生きがいと社会貢献、全てを叶える場所」

講師…柏崎市SC、常務理事・

事務局長 青木健氏



理事長等役員合同研修会

○全シ協・労働者派遣事業、有料職業紹介事業に関わる特別指導

内容…業務実績拡大についての特別指導

期 日…2024年10月22日



派遣・職業紹介特別指導

○全シ協・シルボンヌ全国大会

IN 埼玉 参加

期 日…2024年11月19日

会 場…ソニックシティー大ホール
趣 旨…女性会員の入会促進と女性
性の更なる活躍を目指し
て開催されました。

※シルボンヌとは…女性会員の愛

称でシルバーとフランス語bonne

(女性のお手伝い・親切・優れた)

の意味を合わせた造語



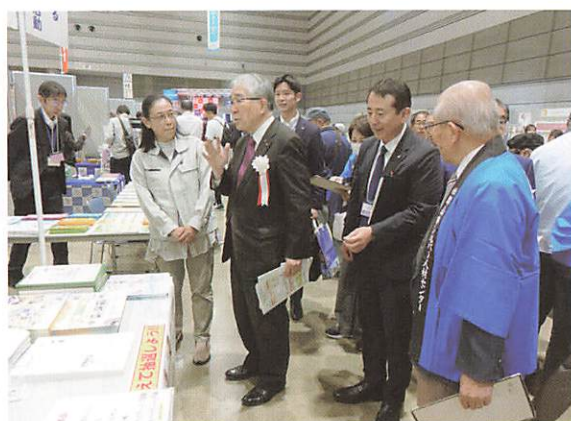
シルボンヌ全国大会 (各センターの出店展示)



参議院議員S.C.活性化議員連盟片山さつき氏祝辞

こおりやま産業博への参加

・開催日…2024年10月12日～13日
・会 場…ビッグパレットふくしま



品川市長から激励を頂きました

郡山市の産業発展を目指して郡山市などが毎年開催している「こおりやま産業博」に、センターも普及啓発、事業拡大を図るため、昨年度に引き続き今年も参加しました。

期間中出展事業所が180社、来場者が25,000人に上り、大変盛況のうちに終了しました。

センターのコーナーには1,500名を超える方々にお寄りいただき、品川市長にもお立ち寄りいただきまして、親しくお声をかけて頂いた上に激励まで賜りました。

また来場者に抽選付アンケートを実施したところ、1,200名を超える多数の方々にアンケートをいただくことが出来、広く事業をPR出来ました。

共助会一泊旅行への参加

7月に引き続き、今度は一泊旅行「東京見どころ発見と房総勝浦温泉2日間の旅」である。5年間家に籠っていた我が身は早速申し込んだ。

朝は7時と少し早い。全員が集まった1号車から出発である。我は2号車、バスは一路東京へ。まず向かうは銀座三越にあるというアートアクアリウムミュージアムである。なんか知らないけど、金魚を見るそうである。会場の都合で、ここと国立競技場は1号車と交互の見学となるそうである。東京銀座界隈はすごい混雑である。一列をなし、ようやく目的地に到着。暗い中ミュージアムは金魚だらけである。これほどの金魚、様々な水槽の中で、アートよろ



こおりやま産業博全景 (ビッグパレットふくしま)

しく静かに浮かんでいるから驚きだ。水質管理などはどうしているのだろうかと思わず思ってしまう。



アートアクアリウム



驚いた後はそこそこに会場を後にした。バスに戻ると、会員一人がいらないという。携帯電話で呼ぶもらちが明かない。目的地に戻り必死に探したそうである。ようやく電話が通じたが地理が不案内のため話が合わない。その内に、もう一人が戻っていないことが判明。バスは駐車時間が限られており出発時間が過ぎている。どうしようもなく、焦りのなか、ようやく一人が見つかり、程なくしてもう一人は会場の中で見つかったそうである。バスは不明の会員と職員を残して昼食会場へ向かった。残された面々はタクシーで来たそうである。昼食は、銀座コリドー、美味の上かなりの量があり、満足満足。

腹一杯になった後は東京国立競技場へ到着、スタジアムツアーである。



国立競技場グラウンド

身体はともかく気持ちはアスリート。グラウンドに降り、疾走のマネゴトをし、巨大なスタジアムに酔いしれる。すごい競技場を作ったものである。競技場を後にして、蜘蛛の巣のような首都高速を巡りアクアラインの海ほたるへ到着。快晴に恵まれたスカイビューである。土木工事の偉大さを思い知る。さあ後は温泉宿である。行程表よりも少し前の到着。ここで一号車とようやく合流。あとで聞いたが一号車でも2人の不明者が銀座で出たそうである。何とも恐ろしや東京銀座。

宿では海鮮料理に舌鼓を打ち、会員の歌やダンスに酔いしれた。ただ、ホテル従業員はインド人ばかり、時代の流れを感じる。

翌朝は早起きして勝浦の朝市へ、こじんまりとしていて、あまり活気はない。



賑わう銀座4丁目（三越、和光前）



楽しい宿での宴会

朝食を目いっぱい食べてさあ出発、道の駅九十九里浜で休憩や買い物をして、程なくして銚子電鉄ぬれ煎餅駅に到着。しけた煎餅など敬遠されるのが常なのに、ここはぬれ

煎餅が売りである。ぐにやっとした歯触り、中々旨いではないか、と土産に買う。

そこからすぐの所の屏風ヶ浦を眺望する。なかなかの景色である。さあ次は昼食、海鮮丼と聞いていたが、はてさてどんなものやら、と席に着いたが、あまりの新鮮な魚介類とその量の多さに一同大満足の様子である。買い物も銚子は魚が安い。遠方でなければ大量買いたるところであろう。さあ最後はヤマサの醤油工場見学、醤油製造業者になりきり、工場内を見学して最後は買い物と、醤油ソフトクリームを食す。



ヤマサ醤油工場見学

何とこの醤油ソフトクリームの美味い事、お土産まで頂いて、あとは道の駅に寄って一路郡山へ無事到着。持ちきれんほどの土産を抱えて急ぎ家路へ。…大満足の一泊の旅でした。
(会員…水上)

勤労感謝の集いに参加

11月の旅行の後は、勤労感謝の集いの案内が来た。こちらにも久方ぶり、裏磐梯での集いに参加してからのので、5年にもなるか。昔の楽しかった集いを思い出しながら参加申し込みをした。

時は勤労感謝の日を大分過ぎた12月。場所は久方ぶりに「マウント磐梯」、いろいろな式典の出し物と、夕食を兼ねた宴会と演芸会それに抽選会とのこと。当日は快晴であったが寒かった。バス3台にゆられながら会場へと向かった。定刻前に到着。まっすぐ式典会場へ。



勤労感謝の集い講演の様子

第一部は健康と安全の講演会、寸劇を交えたもので参加者一同大盛り

上がり、後は就業体験や会員の思いの発表であった。

トリは踊り「ひよっこ踊り」はその元気さと踊りっぷりに一同驚愕の様子。



ひよっこ踊り

最後は剣舞「白虎隊」であった。白装束を身にまとい静かな流れに身を任す。最後は切腹である。何とも悲しいものだ。



剣舞（白虎隊）

さてさて後はお楽しみの温泉である。ここマウント磐梯は建物こそ古いがお湯とサービスが自慢だけあって、全くそのとおり、なんともお湯がいい。

夜は宴会と演芸会である。次々と芸達者な皆さんが披露する歌はどれも素晴らしく、玄人はだしの方も大勢いて舞台の周りはそれに合わせて



楽しいダンス

踊る方が沢山、みんな本当に楽しそう、これが集いだよね、と言わんばかりの宴会であった。

歌いたい方が引きも切らずいたが、後は大抽選会の開始である。一等は今年最高値のお米だそうである、2等から5等まで、さらに特別賞、残念賞と外れなし。延々と一人ひとりに商品を手渡し、全員大喜び。歌い足りない人はみんなカラオケへ行った模様だ。またまた銘々お風呂へ行ったり部屋で2次会を楽しんだりして一夜が過ぎた。



宿とのお別れ、お見送り

朝は久方ぶりの銘々のお膳、朝バイキングが主流のなか、なんともうれしい、仲居さんが世話してくれる。おかゆもあって好評のようであった。後は帰るだけとなり寂しい別れ。バスで福祉センターへ向かって解散となった。
(会員・江上)

会員の広場

巳年生まれ

年男・年女からのメッセージ



私の今取り組んでいる事

角田 俊六

1941年の巳年8月生まれ、今それなりに病を得、その格闘が日々の任務。今年7回目の年男を迎え皆々様に感謝の思いで一杯です。郡山市制100周年に因み「郡山の歴史あれこれ」として、手持ちの本・新聞や関係するHPより幕末から現在に至る主な出来事を抽出。明治初期の郡山発展の礎「安積開拓」。福島県令「安場保和」と安積開拓の父「中條政恒」の登場。大槻原への開墾入植、猪苗代湖から水を引いた安積疏水のこと。疏水により水利が拓き安積原野は豊かな大地と変わり、疏水利用の水力発電は産業の工業化など多くの恩恵をもたらしたことです。

1889年市制町村制施行により郡山村は町に。1924年全国で99番目の市として誕生したこと等。郷土の歴史に新たな知見も得、益々興味拡大その他の出来事も要約し時系列にして考察、作業は継続中。齢84歳、幸運に感謝し私の健康維持に日々の散歩と百科事典代わりのPC・スマホは手放せません。

私の今年の抱負

穴戸 正行

新年おめでとうございます

私は会員になって三年目、今年の干支（乙巳）は、私にとって十二支の六巡目の年、72歳になります。

シルバー人材センターでは、除草と墓地の清掃を一人で担当しておりますが、皆様には何かとお世話になりましたので、感謝を申し上げます。

私の出身地は宮城県丸森町です。福島県伊達市梁川町と県境で接し、東北第二の大河、阿武隈川が南北に流れ、それに沿って赤字路線の第三セクター阿武隈急行線が福島駅から槻木駅まで走っております。とにかく車両はカラフルで車内からの眺めもすばらしく、一度は乗車、利用してもよいかと思えます。

特に舟運の歴史を偲ぶ阿武隈ライン舟下り、今の季節だとこたつ舟が運航しており、往復8km（所要約1時間）の船内から外の冬景色を楽しむことが

ができます。また、しし（猪）鍋や寄せ鍋をいただくこともできます。

シルバー人材センターの仕事の合間に伊達市梁川町の親戚のビニールハウスを借用して、スナップえんどうやスイカの栽培（約100個）、その他にはあんぼ柿を作っております。あんぼ柿作りについて触れてみたいと思います。11月中旬ころの朝晩の寒さが厳しくなる時期から始まります。あんぼ柿の原料である蜂屋柿を収穫し、追熟した後に皮を剥いてビニール縄につるし乾燥させる工程から出来上がったのがあんぼ柿、単に干しただけの干し柿（コロ柿）とは異なり、半分生のようなジューシーさにとろりとした舌ざわり、上品な甘さが特徴です。

あんぼ柿の名は、皮をむいた柿を天日に干すことから、天干し柿と呼ばれ、明治時代からあんぼ柿と呼ばれるようになったと言ひ伝えられております。

伊達市梁川町五十沢地区の有志が1923（大正12）年にアメリカの干しぶどうの製造からヒントを得て、柿を硫黄で燻蒸する技術を導入したのが発祥とされます。

「柿が赤くなると医者が青くなる」という例え話があるほど栄養豊富な柿を乾燥させたあんぼ柿は、高い栄養価となります。

なかでもカリウムやカロテンが多

く含まれ、カリウムは血圧を下げ、カロテンは体内でビタミンAとして働き、目や粘膜、皮膚の健康を保ち、病気の回復や風邪の予防にも役立ち、高血圧、脳卒中の予防や二日酔い、むくみの軽減など効果的。さらに、食物繊維も豊富で、含有量はゴボウの2倍以上と整腸作用に優れ、コレステロールや糖吸収を緩和して高脂血症や動脈硬化を予防してくれる作用があるといわれております。

私は、伊達市梁川町産で収穫した「平核無柿」と「蜂屋柿」約1000個を郡山市の自宅前にある近所の作業小屋を借りて、柿の皮をむいて硫黄で燻蒸、自然乾燥の工程によるあんぼ柿作りをしております。

あんぼ柿は1月下旬ころが旬であり、是非食べてみてはいかがでしょうか。

シルバー人材センターの仕事は、自分の時間、経験、能力を活かして、地域（社会）に貢献できる人（発注者）と仲間との出会い、生きがい、喜びを感じ得て就労できることがとてもすばらしいと思います。

「人生は健康から」といわれます。健康だけが人生ではありませんが、素晴らしい人生を送るために、心身とも健康であることが条件であり、健康であるがゆえに知力も生まれます。

健康は、毎日の習慣からといわれるように、健康づくりに心掛けながら今年一年みんなで楽しくシルバー

人材センターの仕事をしたいと思えます。

予知されていた半生

斎藤 正夫

およそ36年前、不思議な能力を持つ人と出会いました。上司は連れてきたその人（Aさん）を、すぐ予知能力のある方と紹介しました。

上司は離婚話で悩んでおり、前年の春、Aさんに相談したところ、『秋になると自然に解決する』と言われるたこのことでした。

奥さんはその年の8月末に、心臓の病気で急逝されました。

Aさんは私に話かけます。

「Nさん（上司のこと）は靈感を強く感じて話にくいので、斎藤さんの顔を見て話します。」

Aさんが商談の合間に話したこと。

*車はぶつかってこない。

自分からぶつかるかは責任持てない。

*小さいころ苦労しましたね。今もその習性は変わらない。

*今は好調だが不調の時がくる。

*49歳までに何かある。先祖供養をした方がよい。

すっかり驚いた私は生まれ故郷のお寺で先祖供養をしました。

今にして思うとあの頃の数年がビジネスマンとしてのピークでした。

3年後、上司と経営方針を巡って

言い合いになり左遷されました。

その翌年、上司は事故で急死して、代替わり。後はよくある話です…。

Aさんの予知はここに書いていない事を含め、かなり当たっているように思います。とても不思議です。今年は7回目の年男になります。弱ってきた身体をいたわりながら、精いっぱい務めを果たしたいと思っております。

癒されています。

矢吹 ナカ子

私の実家は農業です。幼い頃から動物の飼育に携わる生活でした。動物のあらゆる表情が好きで愛情を注ぎたくなります。私の家族とも言えるウサギ「アレックス」を飼っています。特技とは言えないが数時間「ソファ」の上に座り、床に下りる事なく悪さ致しません。褒めて満足します。又おしゃべり上手なセキセイインコ「リッキー」を飼っています。片時も離れず会話が出来るまでに三カ月で習得致しました。

私のペット好きが、それぞれに答えるかの様に沢山の表情を示してくれるのが嬉しいです。ペットが家族!!、沢山の癒しを頂き感謝です。共に末長く幸福な生活が送れるようにお世話して行きます。

ことば

山村 光子

長い人生の中で言葉は大切なものである。病気等で言語障害があっても態度で示す事もそれはことばである。

例えば買い物に出かける。不足物をメモして行くが、あ、そうだともどると、むだな動きするな…どやされる。言葉ひとつで何かしよとする積極的な心にもなる。あるいは一言で極限に達し、いかりが極限状態におかれる事もあり、世の中をわたっていくためには、ある程度意思をまげて妥協する事も必要である。

人生は人間の生活、この世に生きて行くこと、又人の気性を認めそれに感じた仕事するためであって、金や名誉など自分のためだけでなく仕事を忠実にやる事だと思えます。

現今は「合理主義」の名のもとに、打算的で、すぐに自分の利益をはかる人が増えてきたようですが、自分の意思をまげる事を知らない世の中とのまさも大きくなつてしまふ。これからは、感情、ことばで表し自分の生き方を余生を楽しくすごしたい。

ベニマルと町内会活動

近藤 公典

お陰様で小生71歳になりました。

生かしてくれてありがとうございます。神様に感謝です。

シルバー人材センターにお世話になり5年目であります。

前回の投稿でベニマル早朝勤務で「誰が見ていようが、見ていないようが、与えられた仕事をしっかりやらなければと思いつつ仕事をさせて頂いておりますが、絶対、誰かが見ている…」と思えます」と記述しました。

ある時、パートの女性の方が「8時30分なのに今日は、時間がかかってるね」と言ってくれました。小生は、「その時の状況によりますが、やるべき事をやらないと誰がやるんですか…これが私の仕事です」と。パートの女性の方はニコニコしながら「ご苦労さま」と。やっぱり、見ている人がいた。目立つ仕事ではないと思いますが、やっぱり目立つのかな…と改めて実感しました。

また、店長以下スタッフの方のお陰で楽しく仕事させて頂いております。

話は変わりますが、町内会会長の命で「副会長(体育部担当)」と「体育部副部長」を担当させて頂いております。2足のわらじです。(実際は1足ですが)体育部長は40代後半の女性でやる気があり思考が柔軟であります。小生は過去の経験だけで思考が無く、生きた化石です。この女性から勉強することが多々あり、

ボケ防止になっております。町内会活動体育部として健康ウォークを計画(午前中)。3kmと5kmの2コースを設定し、実施要領はどうするか、景品は何にするか。マップを作成し、クイズなど設け、アンケート(次回に反映資料として)を、それに良かったこと、こうすれば良かったことなどを作成。令和6年11月10日、天候に恵まれ、受付でマップ・アンケート配布、開会、会長挨拶、体育部長連絡事項など。3kmと5kmの先導役を明示しスタート。ゴールでアンケート回収し景品(弁当)を配布しました。

加者は皆喜んでいました。小生、午後にアンケートの集計を実施、参加者を100としてパーセンを算出。良かったこと、こうすれば良かったことなどの記載を列挙。事後、処置対策を検討ということで、体育部長に提出。体育部長の弁「仕事が多すぎる」とのこと。リーダーシップのある体育部長、要領だけの体育部副部長。結果はどうあれ、知恵を出し合う事が大事だと思います。こんな感じで町内会活動をやっております。体育部長、「ボケるなよ」と言ってるように感じます。

最後に個人として、自主自律、健康管理が大事と認識して生活していきたいと思えます。神様宜しくお願ひします。

趣味に出合つて恵まれた人生

福富 幸子

沢山の山あり、谷ありの人生を過ごして来ましたが、若い時に趣味でバイクの免許を取り、ツーリングクラブ、友人や友達も沢山出来ました。いろんなツーリングに参加させていただいて、北は秋田男鹿半島、岩手は三陸の浄土ヶ浜、宮城は津波で多くの子供が犠牲になった大川小学校。すぐ裏に登れる山があったのに、なぜと考えさせられました。

千葉成田山に行き、ついでに犬吠崎灯台にも行きましたが遠かったです。



愛車と仲間

長野県美ヶ原ビーナスラインはとても爽快でした。富山氷見、石川千里浜なぎさと走って来ました。

県内はチョコチョコと走りましたが、71才になり、事故や怪我をする前や他人にも迷惑をかける前かと思ひバイクを手放しましたが、思い出や友人、知人に恵まれた人生を今後も続けて行きたいと思ひます。



ツーリング仲間

「健康」に優る宝なし

小滝 久子

今年は、72歳。巳年の年女。この世に生を受けて六回目の巳年がやってきた。いつのまにか年を取ってしまった。

若い頃は、70代の人を見ると、おじいちゃん、おばあちゃん、だなと感じていたものだ。

自分も外見的には、それなりの年齢になってきたなと思うが、どっこい、気持ちだけは、まだまだ、40代、50代の自分がいる。

今、現職で子ども達と接する仕事をしている。

そう簡単には、年を取ったな！と感慨深く思っている暇はない。

今年の目標は、

①健康第一であること

②一緒に働いている同僚に迷惑をかけないこと

③かわいい子ども達との日々を楽しむこと

④「布袋様」のようにかわいい笑顔で、一日一笑、ですごしたい二度とない人生だから悔いのない日々を過ごしたい。

後何年、社会に貢献できるかわからないが当面の目標は、75歳くらいまでは、社会の一員でいたい。

車の免許返納も考えながら「健康に優る宝なし」と夫と共に仲良く生きて行きたい。

◎自由投稿◎

◆俳句

・夏の雲平和を願う 永遠に
とこしな

・山道のいたるところに 芒かな

・青い空遠く高さを 渡り鳥

●藤沼ハルエ

◆川柳

・百歳になつたら未来 考える
・聞く耳を持つ程人は 幅が出る
・打ち込める趣味で余生の花咲かす

●柳沼 幸三

友の会に参加して

高橋 定子

毎年この時期になると、裏磐梯五色沼・ゴールドライン・山々など紅葉の美しさを思い出し、この度、二本松市の大山忠作美術館と、二本松市菊人形を鑑賞して来ました。大山忠作美術館で開催されている成田山新勝寺高輪郭の襖絵を見ました。「春秋」と「日月」をテーマとして、「春」は三春の瀧桜、「秋」は楓の巨木が燃えるような朱色を湖面に映しています。「日」はマニラ湾の夕照空も海も真紅に染まり、太陽が西の海に沈んで行く。「月」はデカン高原の満月、襖の手掛には牡丹画がデザインされ、画材にも工夫されていて素晴らしい、絵の事はよくわからない深く心に残りました。

二本松市生まれの朝河寛一博士の生い立ちを知り、郡山と東京の有名校を卒業しアメリカへ留学。世界的歴史学者となった博士は「歴史学は熱なき光である」と言葉を残していました。

また、二本松の菊人形を見学し、今年のテーマは「紫式部」、菊人形に平安時代の貴族社会や文化が表現され素晴らしく、また菊愛好の皆様が作り上げた作品などみごとで、スマホに撮りました。城跡散策の途中にある木々にも陽がさして美しく、スマホにおさめ進んで行くと、樹令三百年の「傘松」がありました。植

木屋さんの手入れが良く、いつまでも青々としている姿に生命を感じました。シルバー会員皆様方々に感謝し日々過ごしたいと思います。

ウォーキングフットボール 全国交流会に参加！

鈴木 陽子

この秋（11月4・5日）NPO法人はらまちクラブ主催ウォーキングフットボール全国交流会in福島Jヴィレッジに、北は北海道、西は島根県から約120人が、この日本サッカーの聖地に集合しました。私もTeamラボ（東京）の一員として参加しました。

ウォーキングフットボールはもと運動医療からはじまったとされています。子どもから高齢者、障害のある方など、参加する人たちがお互いを尊重し、みんなで楽しむことを優先します。

勝つためのスポーツではなく、「走らない」ことはもちろん、ぶついたり、ボールをうばったりすることはありません。ケガの心配も少なく、安心して参加でき、誰でも楽しくプレーできるところが魅力で、幅広い世代の交流ができます。

なるほど！と思った場面の1つに70代後半でWFを始めたばかりの女性と同チームになった際、彼女がボールに触れることを優先とし、彼女に得点してもらいたいとの思いを

チームが共有したことです。パスが向かうと彼女は「だめ！だめ！」と手を振っていました。足元に届いたパスを一旦止めて、ターンしてゴールに向けてシュートしました。

満面の笑みでハーフウェイラインに戻ってきた彼女をチーム全員で迎えました。勝ち負けにこだわって来たサッカー経験者もここでは優しい紳士・淑女になれる微笑ましい時でした。そもそも「サッカーは少年を大人に、大人を紳士に」というイギリス発祥のスポーツです。

私は、昨年ウォーキングフットボールのチームを作りましたが、残念ながら休眠中です。全国交流会参加をきっかけに、再構築したいと考えています。

私の持論

道山 幸信

2024年は年男として思い出がたくさん出来、良い一年となりました。郡山市に引っ越してきて早10年、ようやく辺りの環境も見えるようになってきました。市制施行100周年記念事業にも参加させて頂き、未来へと発展する郡山市の一市民としてうれしく思いました。シルバー人材センターの仕事も順調です。良い事が多かった半面、近隣には住宅が増え、ゴミ処理の問題や、ペットの飼い主さんのマナーの悪さには目にするものがあります。

近くの公園では、週2〜3回酒パックの不法投棄が続いています。町会長に相談もしました。市役所の公園課にも行きましたが、いまだ解決には至っておりません。的確な答えがない状態です。そして、我が家の庭には野良猫がフンをして困りました。2025年には会員の皆様のお知恵をお借りして解決したいと思っています。個人主義が横行し、人間関係が切れている今こそ、優しさと思いやりの心で切れた糸を修復し、皆で明るい街にするべきです。会員の皆様とともに、コミュニケーションを大切にしたいと思います。

つながり

藤沼 ハル工

シルバーの会員になり20年になりました。

現役時代の頃と違い、多種多様な仕事に恵まれ仕事を通して沢山の繋がりを有て充実の20年間でした。

趣味では千家家元とつながりながら、茶道を生かし地域の人達とのつながりを持てればと思ひ、町内会や近所の人達と時折小さな茶会をしています。

又学童の見守りにも参加し、子供達から元気を貰ひ、80才の坂を乗り切りたいと思ひます。

私の趣味

渡部 一

毎年五所川原市で開催される「津軽スコップ三味線世界大会」私の趣味は、スコップ三味線を演奏することです。

スコップを楽器に見立て、音楽とリズムに合わせ栓抜きで叩き、津軽三味線を真似して演奏するものです。7年前から月2回中央公民館で練習しております。

メンバーは10名で男子3名と女子7名です。どんな曲にも合います。スコップと叩くものがあれば誰にもできます。一度体験したらスコップ三味線の虜になりますので、ぜひ皆さんも叩いて見てください。

新型コロナウイルスが5類に移行してからは、介護施設・町内会・老人



津軽スコップ三味線演奏会

会等から演奏の依頼が多くなりまし
た。お聞きする皆さんが笑顔になり
楽しんで頂ければボランティア活動
者としては、大変嬉しいです。

これからもこの活動を続けて行き
たいと思います。

私、生まれも育ちも 名取の閑上です(宮城県)

大橋 四郎

何の因果か、福島に来て50年、現
在に至っております。

入社したのが㈱アオバサイエンス
という分析機械や精密機械を販売し
ている会社で(ある人の紹介)、営
業社員としてコッコツと可もなく不
可もなく努めて参りました。

25歳の頃、郡山に営業所を出すこ
とになり、たった一人で赴任してま
いりました。ちっちゃな会社だった
ので、たった一人です。

郡山を拠点に今日は福島、明日い
わき、白河の在から会津の果てま
で、よくもまあというくらい毎日飛
び回っていました。

フットワークが良いのは、その頃
の貧乏性の賜物かと感謝しています。

無事60歳の定年まで勤め上げ、更
に65歳まで参与として働いてまいり
ました、その間会社も成長し、郡山
は支店に昇格し、会社全体としても
約50名の中小企業となりました。

私の貢献度はこれっぽっちです。
更なる引き留めを振り切って、私の

人生今一度と退職致しました。

それからは若き頃夢見ていたギ
ターを習得したく、駅前十字屋楽
器にて演奏を学び、福島県フォーク
ソング協会に入り、郡山支部長とし
て活動してきました。

開成山野外ふれあいコンサートを
立ち上げたのは彼は7、8年前の事
です。

そしてある日、仕事も少ししてみ
ようかなとシルバー人材センターに
入会しました、農作業、窓磨き、草
刈り。今までは違う自分に出会
いました。流石に最近はおイル切れで
つらい仕事は堪えるようになりました。
た。

私が一番大事にしていることは人
との関わりです。

会社関係者、音楽仲間、シルバ
ー人材センターの仕事仲間、みんなに
感謝しながら、これからも生きてい
くんだなとつくづく実感する今日こ
の頃です

吉田拓郎の、人生を語らず、まだ
まだ青い自分でいたいと思います。

そういうわけで姓は大橋名はシ
ロー、お見知り置かれまして、宜し
くおたの申し上げます。



シルバー人材センターの 仕事について

菅野 信子

新年明けましておめでとうござい
ます。昨年中は、郡山市シルバー人
材センターの皆様方には、色々とお
世話様になりました心より感謝を申
し上げます。

又、会員の方々のこれ迄培ってき
た豊富な経験と幅広い知識をもと
に、人員不足の時代と云われている
現在、少しでも社会のお役に立ちた
いと、基本理念の「自主・自立、共
働・共助」をモットーに、活動して
いる今日です。「私も、シルバー人
材に入っています」と申し上げたと
ころ、「なに、草むしり、すんのか
い？」と云われてしまいました。

世間では、その様に見ているのか
と、複雑な気持ちにされました。
そしてもっと幅広く、PRをしな
いと、と心から思った次第でござい
ます。皆様と共に協力し合って、努
力して行きましょう。

喜寿を迎え

杉原 弘子

娘に「今年の誕生日、喜寿のお祝
いだね」と言われて、もうその歳か
と気づきましたが、実感も無くお祝
い気分にも全然なれないと思ってい
ました。

でも何時も元気で頑張っている
なあと思っていた同年代の西田敏行

さんが、急に亡くなられたことは驚
きとショックでした。ちよつとの間
は気がぬけた様でした。私は調理の
資格が有るので、今も仕事はさせて
いただいています。

職場も勤務日数や時間のため、変
えながら働いています。大変な事も
ありますが勉強になります。今私の
楽しみの一つは、時々届く孫からの
メールです。

初めはひらがなだけでしたが、も
う漢字も使えるようになり成長がわ
かります。もう一つの楽しみは、数
十年前に大好きだったレコードが見
付かり、聴いてみると、急に私も歌っ
てみたくなりましたので、6月から
日韓友好会の入門コースで、韓国語
を学んでいます。難しいですが頑張っ
て歌えるようになります。

私の趣味

佐藤 信夫

広く浅くというのが理想でしょう
が、私の場合は性格でしょうか、熱
し易く冷め易い、何をやっても長
続きしないいわゆる三日坊主です。
長くやっているのはクラシックギ
ター、学生の頃から独学で「禁じら
れた遊び」前半、「エリーゼのために」
他少々、暫くいじってないので今は
弾けるかどうか。

昨年九月に元氣塾に入会し、ギ
ター、ピアノをバックに歌を歌って
おります。最近、人の名前は覚えら

れない、車を駐車場に置いてどこに置いたか分からなくなる、私も少しボケが始まったのかと思ひボケ防止にと考え入会したのが動機です。以前はシルバー共助会のクラブだったのですが、どういふ事情か分かりませんが退会したそうです。シルバーの現役会員も数名居り楽しくやっております。年2回程度発表会があり、私も今まで秋桜、津軽平野を歌いました。今年の2回目は富田西公民館が会場です。皆様も是非聴きにきて下さい。12月1日はくるめギターアンサンブルの発表会と重複し出席出来ず残念。10月には矢吹町で絵画展とクラシックギターの演奏会があり行つて来ましたが、CDの予約をしており12月中旬頃届く予定、楽しみにしています。ギターを弾く人にとって「禁じられた遊び」「アルハンブラ宮殿の思い出」「アラソフエス協奏曲」を弾ける様になるのが目標だそうです、私にはとてもとて。

妻にはテープに録音して私が死んだ時に流してくれる様に頼んであるのですが、テープをどこに仕舞ったのか不明の状態です。

次は囲碁ですが、現役の頃は職場で観戦するのみでした。退職してから富田の囲碁クラブに参加して居りましたが腰痛、コロナの休止等で暫く止めていました。しかしこれもボケ防止になるのではと今年になって

から大島、大槻の囲碁クラブに入っております。

碁と言えば憩いの広場で藍原理事長さんと碁を打ったのを思い出しました。短い期間でしたが楽しく過ごすことが出来ました。大槻での事ですすが私は目が無いのに気づかず打っていて、暫くしてから相手の方から、これは死んだ石だと言われ二人で大笑いしました。

次は盆栽と書きたいのですが、盆栽は観賞用の植木鉢に植えた物と言ひ、駄鉢（素焼の鉢）に植えた物は盆栽とは言わないそうです。故に植木とします。家を建てた頃は庭も広々としていたのですが、今では林の様になってしまいました。ツゲ、モッコク、サザンカ、柿、梅、ツツジ、モクレン、サルスベリ、モミジ、ニシキギ、ブドウ、グミ、花が咲き始めた木、葉が赤や黄色に変色した木、たくさん入れ過ぎたと反省しています。鉢物も留守（旅行）の間、何鉢も枯れました。山野草もシユンラン、シヨウジョウバカマ、イカリ草、ホトトギス、ギボウシ、行者ニンニク（畑へ移動）、リンドウの種がどこからきたのか植木鉢の中で花が咲いています。その他、家庭菜園、梅酒造り、干し柿造り。梅酒と干し柿は今年、実が実らなかつたり、落果したりで駄目でした。

旅行も沖縄まで杖を頼りに旅しました。もう一度行つてみたいところ

は、秋田、青森の五能線に乗ってみたいです。

最後に直近の話で、今年10月の中旬に自転車で転倒し（今回で2度目）、手の打撲程度で済みましたが、血糖値が高く、医者から運動しないと駄目ですと言われているので、趣味というよりは健康を考え10月から卓球を始めました。

今までやった事、酒器（ぐい飲み等）、切手、古銭、フィルムカメラ、ナイフ、遺物（土器、石器等、郷里北海道湧別町に寄贈）の収集ですが、今は熱も冷め休止の状態です。

今後は版画、切り絵、刃物研ぎをやつてみたいです。ボケない秘訣は、今日行く所がある、趣味を多く持つ事だそうです。お医者さんがそう言っております。そうだ、日曜日に釣りに行こう、曜日関係ないか。皆さん、元気で頑張りましょう。

傘寿を迎えて

佐藤 武夫

首都圏より郡山へ転居し満31年、夫婦共に健康体でいる事に感謝してゐる。

新幹線での東京通勤3年間、2年目に築地駅付近を自転車で行中、世間を震撼させた地下鉄サリン事件に遭遇した。携帯電話も無く状況等が不明で不安がよぎった。単身赴任で東京を始め各所の水処理再生センターの更新化工事に携わったが、小

江戸川越の上水道更新化工事中、6月の健診で大腸癌が見つかり8月検査入院、9月手術、検査も含め36日の入院、ステージ2の診断で医師から抗癌剤か放射線を勧められたが何もしない選択をし、現在、16年が経過、通常生活を続けている。病床の窓から流れる雲は中学時代の仲間の顔に見え、中学卒業後50年の同窓会を各クラス幹事に提案、2010年開催、以降4度も開催され今も交友が続いている。

そしてシルバー人材センターに登録、マンシヨンの設備点検や運送会社、新作、旅行、勤労感謝の集い、新年会等に参加。又、詩吟クラブに在籍、多くの会員と月1の例会、年3回の宿泊例会等で親交、忘れられないクラブです。その詩吟精神は公民館クラブ活動等に生かされ、顧問以下、15名の会員と社交ダンスを楽しんでいる。

2019年、台風19号は上流での想像を絶する降雨量、谷田川でウォーターバック現象が発生、工業団地も被災、我が家は床上2メートル超えの浸水が襲った。住民達もリフォーム終え、肩を寄せ助け合い、前向きな暮らして、今秋は祭囃子が聞こえ安堵、阿武隈川土手の散歩で白鳥の飛来、雉の鳴き声等を聞き、この地に定住し良かったと思つてゐる。

後期高齢の時に思う事

菊池 みち子

「後期高齢」と云う言葉ができた時は、違和感を感じていました。いつの間にか、私も後期高齢者の当事者になってしまいました。

会社員から子育ての為、いくつかのパートを経て、シルバー人材センタ―さんに巡り会い、現在にいたっています。

年々薄れる生きがい、年々増していく人生終わりへの不安、又、若い世代へ貢献したいと思う心の空廻り、これらのバランスを取る為にはどうしたら良いのか、それは希望を捨てない事だと感じております。その希望を得るには、自分の居場所、存在感を感じられる生き方が大事であると思います、仕事を軸とした生活が一番だと思いますが、自力で行なうには、むずかしい年代であり、シルバー人材センタ―さんに頼る事「大」です。そんな中、体力、生活環境を考慮し、楽感的に生きてゆけたら良いと思っております。以上

これからも忘れられない想い

大沼 信雄

学生時代、会社勤め等若い頃は何かをやっても苦しい事や楽しい事でも感動や感激があったと思っっています。しかし年を取る毎に老々介護や孫の事など、自分が行っている事で感動や感激が薄れていく事に淋しさ

を感じていました。生涯忘れない事の一つが、早朝の駐輪場勤務です。

私は美男子でも、格好も良くはないのですが、心掛けとして明るく、元気に利用者の顔を見て「お早うございます」。「行つてらっしゃい」と声をかけてきました。

時には利用者と天気の話、スポーツの話、など雑談する事もありました。そうした中で勤務最終日の朝に利用者が休日の中、わざわざ会いに来て下さいました。長い間「元気をもらつたな」と言つて下さいました。休みの日なのに、感激して涙が出てしまいました。又、その時に別な利用者の一人に同僚が、彼今日が最終勤務と声かけすると、一緒に写真撮りましょうと言われ「ツーショット写真」。先ほどの利用者とも写真を撮りました。ちよつぴりうれしいですネ、感激です。これからのシルバー人生を明るく、楽しく生き生きと目標をもって生き切りたい。老いも悪くないと思う今日この頃です。

縁は異なもの味なもの

昆 徳郎

現在、私は郡山高校近くの西部公園で清掃作業を行っています。ある程度の期間、作業していますと公園を訪れる人たちとも顔なじみになります。そして「いつも綺麗にしてもらつてありがとうね」と言われると、

こちらの気持ちも温かくなります。

さて50数年前の昭和43年頃、私は岩手県一関市にある国立一関高専の学生でした。たまたま乗った列車で同席した人が福島の人で、世間話をしているうちに、実はと話したのは「こんど福島で大きな鍾乳洞が見つかった。これを観光化するためにどうしたら良いか調べるために全国を回っている。北は岩手県岩泉町の龍泉洞、南は山口県の秋芳洞まで行つた」ということでした。

私は中学3年の時に修学旅行で東京に行った以外は県外から出たことがなく、福島の地名を言われても理解できませんでした。学校を卒業して入社した会社で知り合つて結婚した女性が三春町出身の人でした。家内の実家に帰省して訪れた所が「あぶくま洞」で、ここがあの時話された鍾乳洞かと感慨を新たにしました。人の縁の不思議さを実感しています。

『仕事で、幸せホルモンが増に』

羽賀 慎二

最終ステージの自宅や病院での介護が無く、いつまでも健康を維持できて幸せな人生となるには努力しないと駄目だと思います。

福島医大心理学セミナーの悩める人の話を聞くゲートキーパー(門番)で、脳内の幸せホルモン「セロトニン」を増やす5の方法

1. 運動する

2. マッサージ(スキンシップなど)

3. 太陽の光(生物のエネルギー)

4. 食事(肉・魚・たんぱく質)

5. 瞑想(感情や欲望は無い)

ここには一般的に幸せと言われる

仕事・高収入・家族・趣味・娯楽・旅行・酒は無く、根源的に体と精神に大事なものです。現仕事の「除草メンテ作業」は、セロトニンを増やす要素が有るとわかりました。

・作業距離が長く自転車移動
太陽を浴び着替える新陳代謝

(ジムと同等の運動量)

・土壌・植物に触れ、温厚で無我の境地・感情・欲望の消滅した
瞑想状態へ

高齢シルバー仕事での社会参加と報酬ゆとりは心の喜びで、これからの人生は名声・経済より体・脳・心の健康を追及したく思います。



温泉

小泉 亨

冷えた体を湯船にしずめる。あー何と言う心地よさ、至福・天国とはこのことか、と今の時期になると、つくづく思う。福島県は温泉天国、素晴らしい温泉がいっぱいある、当地郡山にも磐梯熱海温泉を筆頭に、数多くの温泉がある。郡山市は1,000m近く掘ればどこでも温泉が出るようだ。

福島県を代表する温泉と言えば、飯坂、土湯、岳、湯本、東山、芦ノ牧と枚挙にいとまがない。

何処もまた行きたくなくなるような温泉ばかりである。温泉宿で温泉につかった後は手いらずの上げ膳据膳で、食べきれないほどの豪華な料理とお酒を楽しみ、また風呂に入る。布団も敷いてもらって休む。朝もしかり。旅館従業員の労苦を思いながらも、これぞ至福贅沢の極み。

温泉は嫌いだ。20代頃迄は嫌いであつた。家庭の風呂しか入ったことのなかった吾輩にとって、大勢の中で裸になる事に非常に抵抗感があつたので、修学旅行や社員旅行などでは入浴はそこそこのにして、余り楽しめなかつた思い出がある。慣れとは恐ろしいものである。それも徐々に慣れて、今では福島県の温泉地をしらみつぶしに行く程の温泉好きになったのだから自分でもあきれる。安達太良山から湧き出る岳温泉の

湯、その反対側には沼尻温泉や中ノ沢温泉がある。その沼尻温泉の田村屋旅館が今は閉館してしまつたのはなんとも残念で寂しい。ここは草津温泉と同等かそれ以上の強酸性の硫黄泉が特徴で、安達太良山の源泉から長い距離を木の樋で引いてきたお湯が特に好きだつた。中ノ沢温泉より高い山麓にあつた田村屋はお湯が強烈に強かつたのを覚えている。

また、福島市の高湯温泉や野地温泉の白濁の湯、これも乳頭温泉郷の鶴の湯にも引けを取らないであろう。なんとも言い難い夢心地にさせてくれる湯である。色々な温泉の中でも特に面白いと思うのは蔵王温泉の大露天風呂、川の中をお湯が流れてきて入浴者は思い思いに湯あみしている。まるで猿が集団入浴しているみたいなき感じである。同じく川を温泉が流れる那須の大丸温泉旅館。近くの鹿の湯も面白くてまたいい。シルバーでたまに利用する横向温泉の会津八湯、安達太良山を源泉とするからか、ここもいい。「人生前向き、温泉は横向」と言うのだそう、フロントでそう言う宿からタオルが貰えるようである。何ともダジャレ的だが、面白い事を云う通りお湯はいい。そんなこんなで、温泉好きが高まり、旅行をするときは都市部を除き必ず全て温泉旅館である。以前の職業柄から登別や湯の川から指宿まで殆どの県の温泉地は廻つたもの

だが、沖縄県だけは温泉に入つたことがない。お気に入りには青森を筆頭にした東北地方、それに九州の温泉地であろうか。

以前近くにある赤湯温泉に行つた時の事、小さな湯舟に一度肩迄浸かり、後は少し足だけ入れてゆっくりしていた時、急にめまいがしてきた。気持ちが悪くなりそのまま浴室の外の廊下まで何とか抜け出してタオル一本で30分位冷たい板の間で横になり身体を冷やしただろうか。死ぬかと思つた!!、とにかくめまいがして天井がぐるぐる回る、ひどいのである。他の人は平然と入浴していて「どうしたの?」と言う程の事である。ここ赤湯温泉はその名の通り鉄分が非常に強いようである。その後山形の赤湯温泉に行つたが、やはり同じくひどい目に遭つた。私は鉄分がダメのようだ。

もう一つ苦手がある。小さな温泉旅館の1坪足らずの小さな湯舟に知らない人とたまたま一緒にになり、2人に入る羽目になる事がある。女性とは言うところからいらいしやたんですか?」で始まり、話が弾むそうであるが、男はそうはいかない。余程お喋りでない限り、気まずい沈黙が流れ、間が持たない。何せ湯舟が狭いのだから、目を合わせないようにし、知らんぷりして過ごす。お湯も極楽どころではなく、そそくさとお出ることになる。この雰囲気は何

せ困つたものである。

人生の楽しみの一つは、旅、食べ物、そして温泉。癒されて温泉旅館を巡る旅はユートピア、まさにパラダイス。

さあ、又行こう、温泉へ

体と心の健康増進

川口 恵三

「老化は足から」と言われるように、足の丈夫な人は良く動き回ることができ、頭脳もはつきりしています。

それを考えていた訳ではないのですが、私は何十年もウォーキングをしています、最近では、目標を一日一万歩としています。一万歩の良悪が問われていますが、私は、良ととらえて、目標として、日々楽しんでいます。

ウォーキングは、健康のため、という目的を持って行う歩きを言うそう、生活習慣病、高血圧、肥満等の予防になります。また、屋外に出ることにより、リラックス効果と交友関係の広がり、私の持論で、人に言われて行なうのではなく、自分が行なうので楽しく、好きな時にと思っています。今では、一日一万歩連続500日となりました。

自分の体力に合わせ進めていきたいと思っています。人それぞれの進め方があり、その人がプラス思考で体力作りをしていくことが大切だと思います。

まずは、20〜30分でも外の空気を
すい、景色を眺めて見て下さい。心
が和み、元気が出てきます。
自分の体と心は、自分自身で作
健康増進に精進したいものです。

晩酌付き

高橋 啓

出羽の富士と呼ばれる鳥海山麓が
生地。半年は雪に埋もれる。地図に
地名は無く、高校は下宿生活。十五
の春は大抵は集団就職。進学先は山
と川のある町、横手市。月一のペー
スで下宿近くの酒屋で一升瓶の清酒
を買い、部屋で飲んだ。一升瓶には
進物用の熨斗を貼って貰った。下宿
はオバアさんと40才代の独身の長
男、娘夫婦と未就学の男孫。高三の
夏休み明けオバアさんが「高橋さん
酒コ好きだから三学期から土曜日の
晩酌を付けてやる」と慈愛溢れるお
言葉。思顧に報いるべく夜が白みか
ける日もある程机に向かった。目出
度く大隈重信公の銅像の立つ早稲田
の杜の学生に。定年後、郡山市シル
バー人材センターに。会員番号は
5322。お世話になりました。年
齢を重ね今夏傘寿に。77年余のス
キー歴。山形の蔵王温泉スキー場。
樹氷のハイシーズンには2月20日頃。
今シーズンも樹氷原コースを滑走し
ます。令和七年、乙巳新春。

「いくつになってもビックリ」

渡辺 洋子

☆めったに食べないソフトクリー
ム、ヤマサ醤油見学の折、醤油ソ
フトクリーム初めて食べました。
☆宿に着きお茶と菓子を頂きすぐ温
泉に浸る、交流会後2回目の温泉、
明朝オレンジの陽を眺め三度目の
温泉
☆初めて挨拶しようにも頭が真っ白
になり脱線の言葉に学び不足を知
る。でも楽しかったです。



障子・襖・網戸貼り換え作業等、
及び照明器具の取り付け等業務
に関する提案書

佐藤 繁

1. 当該作業従事者の情報交換
の機会、創出について

技能・技術向上、それぞれの会
員が経験したケーススタディを目
的とした情報交換の場を作ってほ
しい。このことは、他の個人作業
職種についても同様。

個人作業では技術的に行き詰っ
た場合の解決や、技能向上のヒン

トがつかみづらい。

同じ経験を持つもの同士が情報
を交換することは、それらの解決
策の大きな一歩になると思う。

2. 障子・襖・網戸貼り換え作

業講習会、参加者募集時の
提示内容について

これらの作業に従事するに必要
と思われる技術・技能を除く必要
条件、及びある程度の受注見込み
を提示した上で参加者を募集して
ほしい。自宅における作業場所の

確保（屋内最低およそ6畳大）、
依頼物件の運搬用車両（ワゴン車
タイプ等）、作業工具が必要とな
るが、講習会参加者の多くはこの
ことを知らずに参加し、講習会の中
でこのことを知り、受講意欲の
減退、途中撤退する参加者がみら
れる。また、工具等の準備におい
ても購入金額に見合う配分金が得
られるか不安視している参加者が
多い。このような受講者が多数と
なる講習会では、講師に対しても
失礼である。また、シルバー人材

センターにおける作業依頼受注か
ら、お客様との打ち合わせ、作
業、配分金受領までの書類や金銭
の流れが不案内のまま講習会に参
加し、事業主としての受注、報酬
受領等の例を聞き混乱している受
講者も見受けられる。

講習会参加者の中には、用意さ

れた場所に向いて用意された道
具、材料で「貼り換え作業」のみ
をすればよいものと考えていた会
員も見受けられる。

3. 貼り換え作業の共同作業所

の確保について

シルバー人材センターにおい
て、貼り換え作業の確保、斡旋等
をしてもらいたい。

基本的に、お客様から障子・襖・
網戸を預かり、自宅での作業と
なっているが、自宅における作業
場所の確保が困難のため、技術・
技能を持ちながら貼り換え作業従
事を断念している会員が見受けら
れる。研修所が空いている期間だ
けでも良いので、共同作業場とし
て開放を考えてほしい。

その他、例えば行政センター会
議室等公共施設を共同作業場とし
て開放等の配慮をしてもらえない
か。（例えば、第1月曜日は中央公
政センター、第2火曜日は中央公
民館、木曜はサンフレッシュ安積等）
公共施設での作業は、一般市民
のシルバー人材センター理解向上
に繋がり、依頼件数増加が期待で
きる。

委託先が個人宅等の場合、客先
での作業空間の確保（最低おおよ
そ6畳大）及び汚れ防止の養生、
乾燥待ち時間等の身の振り方など
から客先での作業は現実的でな

く、民間業者においても持ち帰り作業である。

4. 障子紙、襖紙等材料の入手方法、配分金の計算方法について

現状では材料はセンター負担、配分金は作業賃としてのみであるが、これを材料は会員負担、配分金は材料費等を含んだ金額としてほしい。

現状では、障子紙はセンターで発注した一定量の紙（ロール状60m、普通サイズ障子戸約30枚分）を会員が預かり、作業し残り少なくなったらセンターに連絡し補充、糊も同様で、作業賃としてのみ配分金を受け取っている。

襖については、受注連絡により会員が襖紙の見本帳を持って発注者宅へ出向き、作業該当襖の大きさ、数、絵柄等を確認した結果をセンターに連絡し、センターが紙店に発注し、作業しており、これも作業賃としてのみ配分金を受け取っている。

障子の場合、現状の方法では失敗やり直しなどで材料を多量に使用してしまってもその状況は不明確である。襖の場合、失敗等により材料の追加が必要になった場合、新たにセンターを通じて人手しなければならず、入手に時間がかかるとともに、精神的負担も大きい。

これを会員が直接材料の入手が可能となり材料費を含めた配分金となれば、失敗時の精神的負担の軽減ばかりでなく、技術・技能の向上により材料の効率的な使用により、実質的な配分金の増額ができることになり、会員の意識向上となる。

5. お客様の要望等による追加作業等に係る取扱いについて

依頼物件に対し、追加作業の要望があった場合の処理方法ルール化し、明示してほしい。

受注確認票では、狭義の「貼り換え作業」のみとなっている。

また、シルバー人材の規約では、個人的に作業の請負作業はしないこととなっている。

ところが、実際のお客様の希望や社会的な目は、「関連作業を含めた貼り換え作業」であり、ある程度の建付け調整や、補修、敷居滑りテープの貼り換え等の関連作業の対応も期待される。

対応作業が短時間で済み、材料費がかからない場合は、サービスとして実施するが、材料入手に時間や費用がかかるケースや養生等が必要など時間を必要とするケースなど対応に苦慮することがある。

このようなケースについて、会員の技能・技術に応じ、できる限り対応で来るような、仕組みを整

理してほしい。（報告方法、材料代等の請求方法等）

貼り換え作業と分離して対応可能な場合は、別途改めてシルバー人材センターに依頼し直すように案内するよう努めているが、貼り換え作業の中で実施すべき作業、貼り換え作業に連続しての作業が効率的なケースが多い。

尚、依頼物件の引き取りにお客様宅へ出向いて初めて追加作業の必要性や希望が判明することや、自宅で作業開始後に補修などが必要であることが判明するケースがある。

実例…A宅

障子の貼り換え依頼があり、引き取り客先へ伺ったところ、客先より「当該障子戸の動きが悪いので何とかならないか」との相談があり、当該障子戸回りを調べたところ、敷居滑りテープの劣化による一部剥がれが判明。客先へ説明したところ、貼り換え作業について要望された。客先に敷居滑りテープは、ホームセンター等で簡単に入手できるものであり、おおよその価格や素人でも貼り換えできるものであると説明したが、自信がないとのこと、結果的に、貼り換え済み障子戸の納品に客先宅へ向かう途中でホームセンターにて敷居滑りテープを客先に代理して購入、貼り換え作業はサービ

スで実施した。（敷居滑りテープ代金のみ現金受領）

B宅

襖戸の貼り換え作業のため、客先に伺い引き取り時には特に異常は見受けられなかったが、自宅に持ち帰り古い襖紙を剥がしたところ、下地合板の劣化や浮き等が判明した。そのまま、襖紙を貼ると下地の状態が浮き出てしまい、満足できる品質とならないため、補修が必要となった。たまたま自宅に補修に対応できそうな材料があったため、その材料で対応したが、次回以降同様ケースがあった場合の材料はない。

（木工用充填剤）

C宅

襖戸の貼り換えのため客先へ伺ったところ、依頼物件の内1枚はドアタイプであった。当該ドアを取り外し作業中に各先より現在のノブタイプをレバータイプに取り替えられないかとの相談を受けた。（高齢による握力低下対策のため）技術・技能的には十分対応可能であったが、当該部品の規格は幅広く、対応できる部品の入手がすぐにできるかどうか、又、部品の価格も不明であったため依頼を断った。

尚、貼り換え作業には当該部品の取り外し作業が必要であり、レバータイプの部品さえ手元にあり

さえすれば、追加作業時間はほとんど発生しない案件であった。

照明器具の取り付け等業務について

2023年11月の水銀に関する水俣条約第5回締約国会議で、すべての一般照明用蛍光灯の製造・輸出入の廃止が2027年末と決定され、すでに一部物品の製造停止が始まっていることが、報道されております。

現時点では、まだ流通は停止しておらず社会問題化にはなっていないようですが、順次蛍光灯が世の中から消え、完全LED化されるのは時間の問題となっております。

シルバー人材センターの業務の中に照明器具等の取り付けがあります。今後、蛍光灯からLEDに交換してほしいとの依頼が増加してくることは間違いありません。

LEDランプは、外見が蛍光灯ランプに似ており、そのまま現在の蛍光灯用の機器に取り付けができ、実際に灯が付くなどとりあえずそのまま使用できそうなものが少なくありません。

しかしながら、器具の種類などによつては、大事故につながる可能性があります。

従いまして、当該業務に関わる会員の本件に関する学習機会の創設を強く望みます。

なお、一般家庭用の照明器具本体

をLED用に取り替える作業は、屋外や浴室など防水が必要なものの、建屋に埋め込まれているもの等を除き、無資格で簡単に行えるので、シルバー人材センターの業務として十分対応可能と思います。

事業所等で使用されている照明器具の多くの場合は、有資格者による工事が必要となります。

事務局だより

○配分金収入に対する

所得税の取り扱いについて

会員各位の確定申告に必要な2024年分(2024年1月～12月確定分)配分金の「配分金支払調書」は、2025年1月下旬頃、会員のみな様宛てに、税務申告取扱いのご案内と共に送付しますので、それまでお待ちくださるようお願いいたします。

○会費納入のお願い

今年度までの会費が未納の方は、至急納入下さるようお願いいたします。

会費額 1ヶ年度…2,500円

○新職員の紹介

本年度より次の方々が職員に加わりました。よろしくお願いいたします。

- ・遠藤 朋子 (とんこ ともこ)
- ・猪岐 あゆみ (いのまた あゆみ)
- ・角田 均 (つのだ ひとし)

2024年11月1日からフリーランス法が施行されました

ご存じのとおり会員の皆さま方に直接影響するフリーランス新法が施行され、それに伴い次のように新しい契約方法へ移行しました。

ただし、形式的には契約関係が変わりますが、会員の皆さま方にとって実務的には以前と何ら変わりませんので、引き続き安心して就業して頂けます。

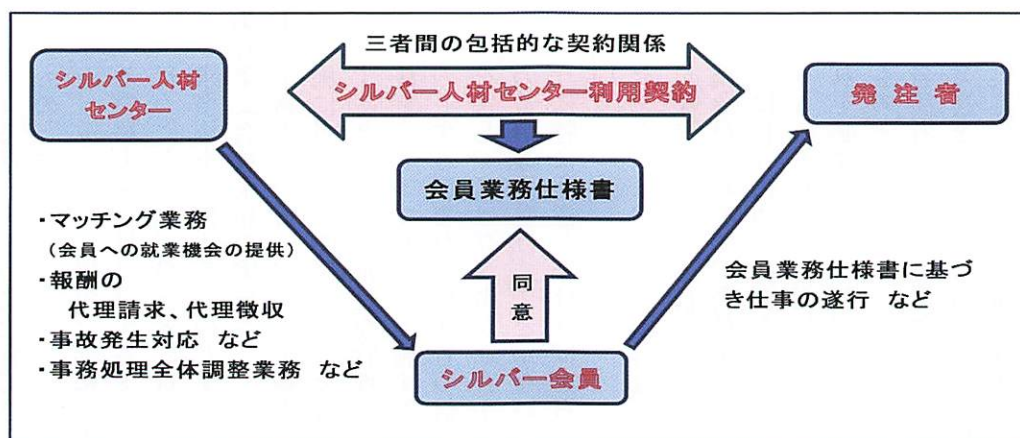
なお、以前にもお知らせしておりますが、次項以降に「**会員業務就業規約**」を再掲載しますので、熟読下さいまして、ご理解賜りますようお願いいたします。

当センターホームページにも「**会員業務就業規約**」を掲載しておりますので、こちらもご覧下さるようお願いいたします。

ホームページアドレス
<https://www.k-sjc.org>



◎今後における事業のしくみ



公益社団法人
郡山市シルバー人材センター

会員業務就業規約

第1条（会員の就業条件）

シルバー人材センター（以下「センター」という。）の会員（以下「会員」という。）が発注者（センターを通じて会員に業務を委託する者をいう。以下同じ。）の委託を受けて業務を実施する場合の就業条件は、発注者とセンターとの間で別途合意により定めるもののほか、本規約に定めるところによるものとする。

第2条（業務の具体的内容及び会員業務委託料）

発注者が会員に委託する業務（以下「会員業務」という。）の具体的内容及び会員業務委託料（会員業務の対価として発注者が会員に支払う金員をいう。以下同じ。）の額は、発注者とセンターとの間で別途合意により定めるものとする。

第3条（就業条件に係る会員の同意等）

1. センターは、業務実施会員（発注者からセンターを通じて委託を受けて会員業務を実施する会員をいう。以下同じ。）が会員業務に着手する前に、会員業務に係る就業条件については、本規約に定める内容及び前条の規定に基づき発注者とセンターとの間で別途合意した内容とする

意を得るものとする。

2. 前項の規定による業務実施会員の同意があつたときは、発注者と業務実施会員との間で、前条の規定に基づき発注者とセンターとの間で別途合意により定める内容及び本規約に定める内容を契約の内容とする会員業務に係る請負契約又は準委任契約が成立したものととして取り扱う。

3. 発注者とセンターは、第1項の規定による業務実施会員の同意があつた後においても、合意により前条の合意の内容を変更することができるとする。

4. 前項の規定により前条の合意の内容が変更された場合は、センターは業務実施会員に対して当該変更の内容を通知し、新たに業務実施会員の同意を得るものとする。

5. 前項の規定による業務実施会員の同意があつたときは、発注者と業務実施会員との間で、第2項の請負契約又は準委任契約の内容が、前項の規定により業務実施会員に通知した内容にしたがって変更されたものとして取り扱う。

第4条（会員業務委託料の支払）
1. 発注者は業務実施会員に対し

て、会員業務委託料として第2条の規定に基づき発注者とセンターとの間で別途合意により定める額を支払うものとする。

2. 業務実施会員は、会員業務委託料の請求及び受領をセンターに委託するものとする。この場合において、センターが会員の委託を受けて会員業務委託料を受領した日を、発注者から業務実施会員に支払われた「報酬の支払日」とみなす。

3. 発注者は、センターによる請求書の発行日から発注者及びセンター双方が合意した日までに、会員業務委託料をセンターが指定する口座に振り込む方法により、又は現金で支払うものとする。

4. 前項の会員業務委託料の支払期日は、発注者が業務実施会員から成果物の引渡しを受け、又は役務の提供を受けた日から起算して60日以内の期間内において定めるものとする。

5. 第2項の規定による支払に係る振込手数料は、発注者が負担するものとする。

第5条（センターによる立替払）
1. センターが発注者に対して会員業務委託料の請求を行った日から相当の期間が経過したにもかかわらず、発注者から支払いが行われないときは、センターは、

民法第474条の規定による第三者の弁済として、業務実施会員に対して会員業務委託料に相当する額を支払うことができるものとする。

2. センターは、前項の規定による業務実施会員に対する支払を行ったときは、発注者に対して求償権を行使するものとする。

第6条（会員業務の実施）

1. 業務実施会員は、会員業務の実施に当たり、関係諸法令を遵守するとともに、善良な管理者の注意をもって業務を実施するものとする。また、発注者の信用を害し、又は発注者が顧客からの苦情等を受けることがないよう、特に注意しなければならない。

2. センターは、業務実施会員が会員業務に着手する前に、業務実施会員に対して、会員業務を安全に行うために必要な教育を行うものとし、業務実施会員はこれを必ず受けなければならないものとする。

3. 発注者は、業務実施会員が会員業務を実施するに当たり、業務実施会員がその生命、身体等の安全を確保しつつ就業することができるよう、必要な配慮を行うものとする。

4. 発注者は、業務実施会員が会員業務を実施するに当たり、業務

実施会員に対して指揮命令を行うことができる。

第7条（費用の負担等）

1. 会員業務の実施のために必要な機械、器具、原材料等は、業務実施会員が用意するものとする。

2. 前項の規定にかかわらず、業務実施会員は、対価を支払って、会員業務の実施のために発注者から機械、器具等の貸与を受け、又は原材料等の提供を受けることができるものとする。

3. 業務実施会員は、前項の規定により発注者から機械、器具等の貸与を受けたときは、当該機械、器具等を善良な管理者の注意をもって管理し、及び使用するものとする。

4. 発注者は、第2項の規定により業務実施会員に対して機械、器具等の貸与等を行ったときは、その対価について、会員業務委託料を支払う際に相殺することができる。

5. 第1項の規定は、会員が会員業務の実施のために必要な機械、器具等をセンターから無償で貸与を受け、又は対価を支払って、原材料等の提供を受けることを妨げない。

6. 第3項の規定は、前項の規定により会員がセンターから機械、器具等の貸与を受けた場合について準用する。

7. センターは、第5項の規定により会員に対して原材料等の提供を行ったときは、その対価について、発注者から受領した会員業務委託料を会員に引き渡す際に控除することができるものとする。

第8条（会員の履行不能）

1. 業務実施会員は、健康状態その他の理由により会員業務を実施することができなくなったときは、速やかにその旨をセンターに申し出なければならないものとする。

2. センターは、前項の規定により業務実施会員から申し出があった場合その他業務実施会員が会員業務を完遂させることができないと認めるときは、速やかに、当該業務実施会員による会員業務の実施を終了させ、発注者にその旨を通知するものとする。

3. 前項の通知が行われたときは、第3条第2項の請負契約又は準委任契約（同条第5項の規定による変更が行われたときは、当該変更後の請負契約又は準委任契約）は、当該通知が行われたときに終了したものとして取り扱う。

4. センターは、第2項の規定により業務実施会員による会員業務の実施を終了させた場合は、遅滞なく、当該業務実施会員以外の

の会員（以下「代替会員」という。）又は会員以外の者であつて、センターが適当と認めて業務を行わせる者（以下総称して「代替会員等」という。）を選定して会員業務を完遂させるものとする。

5. 前項の規定によりセンターが代替会員を選定して会員業務を完遂させる場合は、発注者が当該代替会員に対して、本規約に定めるところにより、新たに業務の委託を行うものとして取り扱う。

6. 第2項の規定により業務実施会員による会員業務が終了した場合は、発注者は、発注者とセンターが別途合意により定める額を当該業務実施会員に対して支払うものとする。

7. 前項の規定に基づき発注者とセンターが別途合意により定める額は、当該業務実施会員が既に行った業務の割合に応じて決定されるものとする。

8. 第2項の規定により業務実施会員による会員業務が終了した場合は、発注者は、当該業務実施会員が会員業務の実施のために既に支出した費用を負担するものとする。

9. 第4条及び第5条の規定は、第6項及び第8項の規定による発注者の支払について準用する。

第9条（契約不適合責任）

1. 業務実施会員が発注者に引き渡した成果物又は提供した役務の内容が第2条の規定に基づき発注者とセンターとの間で別途合意により定める内容又は本規約に定める内容に適合しないものであるときは、発注者は、センターを通じて業務実施会員に対して追完を請求することができるものとする。ただし、当該不適合が業務実施会員の責めに帰することができない事由によるものであるときは、この限りではない。

2. センターは、前項の規定により発注者から追完の請求があった場合において、相当と認めるときは、当該業務実施会員をして、又は代替会員等を選定して会員業務を完遂させるものとする。

3. 前条第5項の規定は、前項の規定によりセンターが代替会員を選定して会員業務を完遂させる場合について準用する。

4. 第2項の規定により代替会員等が会員業務を完遂することとなる場合は、発注者とセンターとの合意により、発注者が当該業務実施会員に対して支払うこととされていた会員業務委託料の額を減額することができるものとする。この場合において、センターは、速やかに、当該減額

の会員（以下「代替会員」という。）又は会員以外の者であつて、センターが適当と認めて業務を行わせる者（以下総称して「代替会員等」という。）を選定して会員業務を完遂させるものとする。

した額を当該業務実施会員に對して通知するものとする。

第十条（利用契約の終了等による会員業務の終了）

1. 発注者とセンターとの間のシルバー人材センター利用契約が有効期間の満了により終了し、発注者とセンターとの合意により解約され、又は発注者若しくはセンターのいずれから解除されたときは、センターは、速やかに、その旨を業務実施会員（当該利用契約の終了等の現に会員業務を行っている者に限る。次項において同じ。）に通知し、会員業務を終了させるものとする。
2. 前項の通知が行われたときは、第3条第2項の請負契約又は準委任契約（同条第5項の規定による変更が行われたときは、当該変更後の請負契約又は準委任契約）は、業務実施会員が当該通知を受けたときに同時に終了したものと取り扱う。
3. 第8条第6項から第9項までの規定は、第1項の規定により会員業務が終了した場合について準用する。

第十一条（著作権の帰属等）

1. 会員業務の実施により発生する著作権は、業務実施会員に帰属するものとする。
2. 前項の規定は、会員業務の実施

により発生した著作権を発注者に譲渡することについて発注者とセンターが別途合意し、かつ、その旨会員の同意を得ることにより当該著作権を発注者に譲渡することを妨げない。

第十二条（再委託、権利・義務の移転の禁止）

1. 業務実施会員は、発注者からの事前の書面又は電磁的方法による承諾なしに、会員業務を第三者に再委託してはならないものとする。
2. 前条第2項及び前項に定める場合のほか、業務実施会員は、発注者からの事前の書面又は電磁的方法による承諾なしに、会員業務の実施に当たり取得する権利の全部又は一部を他に譲渡し、又は第三者のために担保に供してはならないものとする。
3. 第1項に定める場合のほか、業務実施会員は、発注者からの事前の書面又は電磁的方法による承諾なしに、会員業務の実施に当たり全部又は一部を自己に代わって第三者に履行させてはならないものとする。

第十三条（守秘義務・個人情報管理）

1. 業務実施会員は、会員業務の実施を通じて知り得た発注者の秘密を第三者に漏えいしてはならない。
2. 業務実施会員は、会員業務の実

施を通じて取得した発注者又は第三者の個人情報適正に取り扱わなければならない。

3. 発注者は、業務実施会員の個人情報適正に取り扱わなければならない。
4. 前3項の規定は、会員業務終了後においても、なお効力を有するものとする。

第十四条（損害賠償）

1. 発注者及び業務実施会員は、会員業務の実施に当たり、その責めに帰すべき事由により相手方に損害を与えた場合は、その損害を賠償する責任を負うものとする。
2. 発注者は、前項の規定により、業務実施会員に対して損害賠償の請求を行う場合は、センターを通じて行うものとする。
3. 業務実施会員は、第三者から損害賠償の請求を受けたときは、速やかに、その旨をセンターに通知するものとする。
4. センターは、第2項の規定により請求を受け、又は前項の規定により通知を受けた場合において、相当と認めるときは、民法第474条の規定による第三者の弁済として、発注者又は第三者に対して損害賠償金の支払を行うものとする。
5. センターは、前項の規定により発注者又は第三者に対して損

害賠償金の支払を行った場合において、センターが加入する損害保険により填補される額、業務実施会員の過失の度等を斟酌して相当と認める額を業務実施会員に対して求償するものとする。

編集後記

光陰矢の如しとはよく言ったもので、今年も2025年の正月を迎えることとなりました。

一年が過ぎ去り、また新しい一年が始まります。

一昨年はインボイス、昨年はフリーランスに新しい契約方法と、目まぐるしくシルバーを取り巻く環境が揺れ動いた時期でした。しかしこれらは全国的な事象でありますので、何ら隠することなく、次を見据えて皆で頑張つて参りましょう。

今号も沢山の投稿を頂き、誠にありがとうございます。次号も皆さま方の色々な思いや、出来事など幅広く投稿をお待ちしております。

今年こそは事業が回復基調に乗り、会員ともども笑って過ごせるよう張り切つて参りましょう。

広報委員会

渡辺 洋子
家久来明子
藍原 八郎

